

7 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和7年7月29日（火） 午後2時30分

場所：美祢市来福センター

（公開）

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまより令和7年7月の教育委員会会議を開催いたします。開催にあたり一言挨拶を申し上げます。</p> <p>山口県教育委員会教育長の繁吉でございます。</p> <p>本日の教育委員会会議は、通常、県庁の教育委員会室で開催している会議を、県庁の外に場所を移しまして、移動教育委員会議という形で開催いたします。</p> <p>この移動方式による開催は、県教育委員会について、県内各地域の方々によく知っていただくといった趣旨から、平成16年度から年に1回実施しております。</p> <p>昨年度は、コロナ禍明けで、実に5年ぶりの開催となりましたが、光市で開催させていただきました。</p> <p>引き続き、今年度も、ここ美祢市で、こうして開催できますことを大変嬉しく思っています。</p> <p>また、本日は、お忙しい中、多くの関係の皆様にも傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、県教育委員会会議では、その時々で議案等の内容や件数は異なりますが、毎月、教育に関わる様々な議案等について、審議を行っておりますが、</p> <p>本日は、いつもの議案等の審議に加え、様々な教育課題の中から、本県の最重要課題である、人口減少の克服に向けた取組として「『地域の担い手』を育むキャリア教育の推進」をテーマに取り上げ、教育委員の皆さんと自由に意見交換を行う予定としております。</p> <p>先月開催された国の「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、阿部文部科学大臣から「地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成に向け、子どもが地域を愛し、地域が子供を支える体制の構築に向けて学習指導要領を改訂し、郷土学習を充実させたい」との発言もあったことから、私どもとしても、今まさに、このテーマについて議論を深めていく必要があるものと考えています。</p> <p>会場の皆様方にも、各地域での今後の取組に当たって、参考にしていただけたところがあれば、幸いです。</p> <p>それでは、短い時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>本日は、県庁の外での会議ということになりますので、改めて教育委員の皆さんに自己紹介していただきたいと思えます。</p> <p>和泉委員から順にお願いします。</p>
<p>和 泉 委 員</p>	<p>山口市から参りました。教育委員就任5年目の和泉と申します。普段は、大学で教員養成をやっております。大学入試を司るアドミッションセンターが山口大学にあるのですが、その長をやらせていただいています。</p> <p>また、日ごろから学校の先生にもお世話になっているところです。今日は、移動教育委員会会議ということで、いろいろと感じることを</p>

	含めて見させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
木 阪 委 員	柳井市から参りました、木阪と申します。常日頃は柳井市の白壁の町並みで木阪賞文堂というお店を、30年くらい続けておりますが、こじんまりした店を営んでおります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
藤 田 委 員	下関市から参りました。藤田と申します。普段は海洋土木という建設業ですが、少し珍しい業種の会社役員を勤めております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。
伊 藤 委 員	伊藤と申します。周南市の社会福祉法人の共楽園というところに勤めております。よろしくお願いいたします。
廣 兼 委 員	萩市からまいりました。廣兼と申します。小・中・高に子供がおりまして、それぞれの学校でPTA役員等をしながら、仕事の方は放課後児童クラブで働いております。今日はよろしくお願いいたします。
教 育 長	<p>それでは、さっそく、会議を進行したいと思います。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。木阪委員、藤田委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。</p> <p>本日の議題のうち、「議案第2号、議案第3号」は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、「議案第2号、議案第3号」については、非公開で審議することといたします。
教 育 長	<p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号 山口県教育委員会表彰規則による表彰について、ご説明いたします。</p> <p>資料①の2ページを御覧ください。6月2日に山陽小野田市立高千帆小学校の属 千賀子教諭が死亡退職されました。これに伴いまして、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、山陽小野田市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。通常死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるために</p>

	<p>も、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、6月2日付けで屬 千賀子教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p>
教 育 長	<p>続いて、議案第4号について、地域連携教育推進課から説明をお願いします。</p>
地域連携教育推進課長	<p>それでは、議案第4号「山口県社会教育委員の委嘱について」御説明します。資料3ページを御覧ください。</p> <p>本議案は、山口県社会教育委員として、団体から推薦をいただき、昨年7月の教育委員会会議で委嘱の承認をいただいた吉松 良子委員、松田 龍信委員、田中 幸夫委員につきまして、各団体での役職変更等に伴う、新しい委員の委嘱についてお諮りするものです。</p> <p>社会教育委員の職務は、社会教育法第17条によると、「社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること、また、必要な調査研究を行うこと」となっております。</p> <p>後任候補者の詳細につきましては、資料4ページにお示ししております。宮川 聡美氏につきましては、中学校教員としての御経験から、溝口 憲治氏、角川 早苗氏につきましては、それぞれ、山口県PTA連合会、山口県公立高等学校PTA連合会の役員として携わってこられた御経歴から、各団体より推薦をいただいております。県教委といたしましても、社会教育に関心と熱意を有しておられ、社会教育委員として適任であると考えております。</p> <p>なお、任期につきましては、山口県社会教育委員の委嘱の基準等に関する条例第3条により、前任者の残任期間である令和8年7月31日までとなります。</p> <p>説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、地域連携教育推進課から議案第4号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第4号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第4号を承認いたします。</p>

教 育 長	次に、報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	<p>令和7年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について御報告します。資料1の6ページを御覧ください。</p> <p>本採用選考試験につきましては、主に埋蔵文化財の保護・活用、出土した考古資料に係る調査研究や展示等に当たる専門職員を確保するため実施するもので、令和8年4月1日付で1名程度を採用することとしています。</p> <p>応募資格は3点ありまして、1点目に「昭和56年4月2日以降に生まれた45歳未満の者であること」、2点目に「大学や大学院で、考古学や文化財学を学び、大学院の修士課程を修了した者」又は、「同等の研究経験、実務経験を有する者であること」、3点目に「学芸員の資格を有しているか、令和8年3月31日までに有する見込みである者」としています。</p> <p>応募期間は、8月1日（金）から9月18日（木）までの約1ヶ月半で、1次選考、2次選考を経て、11月下旬に合格者を発表することとしており、人物重視の選考を行ってまいります。</p> <p>なお、7ページ以降に掲載した募集案内につきましては、7月31日に報道機関に配布いたします。併せて全国の都道府県教育委員会をはじめ、大学や大学院の考古学科等、関係機関に広く送付するとともに、県ホームページのみならず、民間の公務員試験情報サイトにも掲載を依頼し、広く募集を図ってまいります。</p> <p>以上、御報告申し上げます。</p>
教 育 長	ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	御説明ありがとうございます。文化財専門委員、今回は考古学関係かと思いますが、全体像としてこういった人数の方々が、文化財の専門員として、こういったところでご活躍されているか教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。
教育政策課長	文化振興課や博物館、埋蔵文化財センター等において、各分野の専門員を配置しております。
和 泉 委 員	こういった募集は、専任の方が今年退職されたことの後任補充ということでしょうか。
教育政策課長	専門員は人数が限られておりますので、基本的には退職に伴う補充という形になります。
和 泉 委 員	ぜひ良い人材を採用していただいて、文化財の保護や教育普及活動といったことに活躍していただける方を採用していただければと思います。

教 育 長	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項2について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>御手元の資料17ページをご覧ください。 6月19日に実施要項を発表しました「山口県立学校職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験」についてご報告いたします。 18ページ以降に実施要項を掲載していますが、ここでは概要をお示しました17ページで説明させていただきます。 まず、1の表一番右側の「職務概要」欄をご覧ください。実習助手は、県立高等学校等において実験や実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎において、児童生徒の日常生活上の世話や生活指導を行います。左側から2番目の列の「選考区分」の欄をご覧ください。実習助手については、一般選考と、障害者を対象とした選考を実施し、それぞれ、普通教科、工業4区分、水産2区分を志願区分としています。その右の「採用見込者数」をご覧ください。実習助手については、一般選考9人程度、障害者を対象とした選考を1人程度の計10人程度としています。内訳は表のとおりです。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでいます。 次に「2.受験資格」についてですが、年齢が来年4月1日時点で、18歳から59歳の方を対象としています。「3.志願書類等の受付期間」については、8月4日（月）から9月5日（金）としており、「4.試験の期日・場所」については、10月5日（日）にYMfg維新セミナーパークで実施します。今年度は志願者の増加を目指しまして、試験日を約3週間早めております。「5.試験の内容」は、普通教科の実習助手と寄宿舎指導員については、教養試験・小論文・面接・適性検査を行い、工業・水産の実習助手については、教養試験・専門教科試験・面接・適性検査を行います。これらの試験結果等をもとに総合的に判断しながら、人物を重視した選考を行い、「6の（1）」のとおり、11月7日（金）に採用候補者名簿登載予定者を発表することとしています。 以上、報告させていただきます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p>
教 育 長	<p>続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>令和8年度山口県公立高等学校入学者選抜実施大綱について、6月の教育委員会会議において御報告した内容を一部変更して7月8日に公表しましたので、変更したことについて御説明します。 会議資料の24ページを御覧ください。（2）「出願」の項の3行目ですが、第一次募集の出願期間について、先月の本委員会会議にお</p>

	<p>いて、2月13日(金)から2月20日(金)までと御報告しましたが、2月13日(金)から2月24日(火)までに変更いたしました。出願期間を延長した理由としましては、来年度からWEB出願システムを導入するために準備を進める中で、システム業者及び他県の県教委からの助言もあり、志願者及び保護者並びに中学校側が落ち着いて出願することができるよう、より余裕をもったスケジュールとした方がよいと判断したためです。この変更については、教育委員の皆様には7月2日付けの文書にてお知らせさせていただいており、7月8日には、変更を反映した実施大綱を公表したところです。</p> <p>現在、WEB出願システムを構築しているところですが、志願者及び保護者がより安心して出願でき、教職員の負担軽減に資するシステムにできるように引き続き取り組んでまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。</p>
教 育 長	<p>最後に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和7年8月27日(水)午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。</p>